〈表面〉

雇用保険被保険者異動届**(喪失用)** ［ 1 / 枚目 ］

令和 年 月 日

従業員が退職された等雇用保険を喪失される場合は本届にてお知らせください

労働保険事務組合　松江商工会議所　御中
〒690-0886　松江市母衣町55-4
TEL:0852-23-1616

〒
住所
事業所名
代表者名
TEL
担当者名

◆下記の通り異動がありましたので提出いたします

個人番号（12桁）	被保険者氏名 フリガナ）	性別	生年月日 （和暦）	喪失年月日 （和暦）	年齢 （喪失日時点）
		男・女	昭和 平成　年　月　日	（退職日） 令和　年　月　日	歳

被保険者の現住所	離職票希望 （※②）	賃金形態 （該当するものに〇）	1週間の所定労働時間
〒	有り・無し	日給・月給・週休 時給・日給月給	時間/週

賃金締日	賃金支払日 （該当するものに〇を付け、日付を記入）	賃金支払の基礎となる日数	喪失理由(※①) （該当するものに〇）	在留カード ※外国籍の方のみ
日	当月・翌月　日	日	本人都合・会社都合・定年退職 契約期間満了・その他（　　）	有り・無し

＜添付書類＞
本届とともに必ず提出してください
□　労働者名簿の写し(離職日・離職理由明記。離職理由は具体的に記入ください)
□　※①　喪失理由が「定年退職」の場合は就業規則、「契約期間満了」の場合は雇用契約書の写し
■　※②　離職票希望が「あり」の場合は以下の書類が必要となります。
□　賃金台帳（6か月分）
□　出勤簿（12か月分）
　（離職日から遡って2年間のうちに、月11日（または80時間）以上の出勤実績が確認できるもの）
□　※③　在留カードをお持ちの方は、在留カード両面の写し

◆雇用保険の喪失理由が[本人都合]以外の場合は裏面の記入をお願いします。

◆本届は個人番号が記載されるため窓口までの持参もしくは郵送の場合は書留、特定記録郵便等にて提出してください。

〈裏面〉　**雇用保険の喪失理由が[本人都合]以外の場合は以下の記入をお願いします。該当するものに○をつけてください。**

1 事業所の倒産等によるもの
(1) 倒産手続開始、手形取引停止による離職
(2) 事業所の廃止又は事業活動停止後事業再開の見込みがないため離職

2 定年によるもの
定年による離職（定年＿＿歳）
定年後の継続雇用 を【希望していなかった】
【希望していた】（以下のaからcまでのいずれかを１つ選択してください）
a 就業規則に定める解雇事由又は退職事由（年齢に係るものを除く。以下同じ。）に該当したため（解雇事由又は退職事由と同一の事由として就業規則又は労使協定に定める「継続雇用しないことができる事由」に該当して離職した場合も含む。）
b 平成25年3月31日以前に労使協定により定めた継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準に該当しなかったため
c その他（具体的事情：　　）

3 労働契約期間満了等によるもの
(1) 採用又は定年後の再雇用時等にあらかじめ定められた雇用期限到来による離職
（１回の契約期間＿＿箇月、通算契約期間＿＿箇月、契約更新回数＿＿回）
・当初の契約締結後に契約期間や更新回数の上限を短縮し、その上限到来による離職で【該当する・しない】
・当初の契約締結後に契約期間や更新回数の上限を設け、その上限到来による離職に【該当する・しない】
・就業規則の変更その他あらかじめ定められた雇用期限到来による離職で【ある・ない】
・４年６箇月以上５年以下の通算契約期間の上限が定められ、この上限到来による離職で【ある・ない】
⇒ある場合（同一事業所の有期雇用者一様に同通算契約期間の上限が【定められていた・いなかった】）
(2) 労働契約期間満了による離職
① 下記②以外の労働者
（１回の契約期間＿＿箇月、通算契約期間＿＿箇月、契約更新回数＿＿回）
・契約を更新又は延長することの確約・合意の 【有・無（更新又は延長しない旨の明示の 【有・無】)】
・直前の契約更新時に雇止め通知の 【有・無】
・当初の契約締結後に不更新条項の追加が 【ある・ない】
・労働者から契約の更新又は延長を【希望する申し出があった・しない旨の申出があった・希望に関する申出はなかった】
② 労働者派遣事業に雇用される派遣労働者のうち常時雇用される労働者以外の者
（１回の契約期間＿＿箇月、通算契約期間＿＿箇月、契約更新回数＿＿回）
・契約を更新又は延長することの確約・合意の【有・無（更新又は延長しない旨の明示の【有・無】)】
・労働者から契約の更新又は延長を【希望する申し出があった・しない旨の申出があった・希望に関する申出はなかった】
a 労働者が適用基準に該当する派遣就業の指示を拒否したことによる場合
b 事業主が適用基準に該当する派遣就業の指示を行わなかったことによる場合
（指示した派遣就業が取りやめになったことによる場合を含む。）
※aに該当する場合は、更に下記のうち、該当する主たる離職理由を5より１つ選択し、○印を記入してください。）
(3) 早期退職優遇制度、選択定年制度等により離職
(4) 移籍出向

4 事業主からの働きかけによるもの
(1) 解雇（重責解雇を除く。）
(2) 重責解雇（労働者の責めに帰すべき重大な理由による解雇）
(3) 希望退職の募集又は退職勧奨
① 事業の縮小又は一部休廃止に伴う人員整理を行うためのもの
② その他（理由を具体的に：　　）

5 労働者の判断によるもの
(1) 職場における事情による離職
① 労働条件に係る問題（賃金低下、賃金遅配、時間外労働、採用条件との相違等）があったと労働者が判断したため
② 事業主又は他の労働者から就業環境が著しく害されるような言動（故意の排斥、嫌がらせ等）を受けたと労働者が判断したため
③ 妊娠、出産、育児休業、介護休業等に係る問題（休業等の申出拒否、妊娠、出産、休業等を理由とする不利益取扱い）があったと労働者が判断したため
④ 事業所での大規模な人員整理があったことを考慮した離職
⑤ 職種転換等に適応することが困難であったため（教育訓練の有・無）
⑥ 事業所移転により通勤困難となった（なる）ため（旧（新）所在地：　　）
⑦ その他（理由を具体的に：　　）
(2) 労働者の個人的な事情による離職（一身の都合、転職希望等）
① 職務に耐えられない体調不良、けが等があったため
② 妊娠、出産、育児等のため
③ 家庭の事情と急変（父母の扶養、親族の介護等）があったため
④ 配偶者等との別居生活が継続困難となったため
⑤ 転居等により通勤困難となったため
⑥ その他（理由を具体的にに転職希望による自己都合退職　　）

6 その他（1～5のいずれにも該当しない場合）
（理由を具体的に：　　）